

2019年度　基礎研修Ⅲを開催します

１　趣　　　旨

日本社会福祉士会の生涯研修制度が見直され、基礎課程は、基礎研修Ⅰ～Ⅲからなり、社会福祉士として必要な基礎知識を３年間かけて学んでいく入口の研修で、その後の専門研修の受講や認定社会福祉士資格を取得するためには欠かせない研修となっています。

今回の「基礎研修Ⅲ」は、基礎研修Ⅱ終了者を対象にして、社会福祉士として共通に必要な実践の基礎的知識や技術について、１年間かけて自己学習やレポート、集合研修により学ぶ研修です。基礎研修Ⅰ～Ⅲの一連の研修カリキュラムの最終課程にあたります。

２　主　　　催　　公益社団法人　長野県社会福祉士会（担当　研修委員会）

３　受講対象者　会員・非会員を問わず全て社会福祉士のうち、次に該当する者を対象とします。

・2014年度から2018年度中に基礎研修Ⅰ及びⅡを修了した者

・2014年度から2018年度中に基礎研修Ⅰ及びⅡを修了、かつ基礎研修Ⅲを受講したが修了しなかった者

※2014年度に基礎Ⅰを受講した者は期間延長適用の最終年度となります。

４　研修プログラム及び開催日程

　　研修会場：塩尻総合文化センター、松本市浅間温泉文化センター

①　集合研修　５月１１日（土）～２月８日（土）までの１０日間**（詳細な日程は別紙参照）**

②　自宅学習による課題提出

　　※　上記①および②の全てを提出・受講することで「基礎研修Ⅱ」修了となります。

　　※　なお、山梨県、新潟県など、他都道府県での振り替え受講が可能です。その場合、協定により山梨県及び新潟県では追加の受講料は必要ありませんが、東京都等の他都道府県では必要になる場合があります（必ず事務局へご相談ください）。

　　※　基礎研修Ⅰ～Ⅲについては、一連の研修として位置づけられており、全てを受講することで修了認定がなされます。受講期間については今までは基礎研修Ⅰ～Ⅲ、各カリキュラムに１年間の期間延長が認められていましたが、期間延長が緩和され、**基礎研修Ⅰ～Ⅲを６年間で修了すれば良い**という形に変更されました。

５　定　　員　　　５０名

６　受講料　　　会　員　３０，０００円（ただし、期間延長が適用される方は無料です。）

　非会員　４５，０００円（ただし、入会手続き中の方は会員扱いとします。）

７　申込期限　　**２０１９年３月２９日（金）（必着）**

８　申込方法及び受講決定

　　申込方法及び受講決定の流れは、次の①から③のとおりとします。

1. 「受講申込書」の①～⑧までの必要事項を記入し、電子メールまたはＦＡＸにて申込期限までに長野県社会福祉士会事務局までお申し込みください（連絡の関係上、なるべく電子メールでお願いします。申込書はホームページよりダウンロードして下さい。電子メールで送信する際には、メールタイトルに「基礎研修Ⅲ申し込み」と明記してください。）
2. **申込期限後の４月第２週の内に、**事務局から受講決定通知（受講者証）、受講料振込口座を郵送にて通知いたします。
3. 通知が届き次第、受講料を所定の口座までお振込みください（**通知前の振込みはご遠慮ください**）。

※　なお、受講決定後、参加者の都合により集合研修に参加できない等いかなる理由があっても受講料はお返しできません。

９　申し込み及び問い合せ先

　　公益社団法人　長野県社会福祉士会事務局　担当：関

　　　〒　３８０－０８３６　　長野県長野市南県町６８５－２　長野県食糧会館６Ｆ

　　　電話　０２６－２６６－０２９４　　ＦＡＸ　０２６－２６６－０３３９

　　　電子メール　[info@nacsw.jp](mailto:info@nacsw.jp)　　　　 ホームページ　<http://nacsw.jp/>

２０１９年度基礎研修Ⅲ　受講申込書

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| フリガナ  ①氏　名 | |  | | | ②会員・非会員の別 | ・会員（会員番号：　　　　　　）  ・非会員  ・現在、入会手続き中 |
|  | | |
| ③再受講の有無 | | ・新　規　　　・再受講（受講年度　　　　　年度） | | | | |
| ④自宅住所 | | | | 〒　　　－  ※　アパート・マンション名まで記入してください。 | | |
| ⑤自宅以外に受講者証等の送付を希望する場合は送付先の住所及び名称 | | | | 〒　　　－ | | |
| 名称： | | |
| ⑥  連絡先 | 電話（携帯） | | | －　　　　　　　　－ | | |
| ＦＡＸ番号 | | | －　　　　　　　　－ | | |
| PCﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ | | | ＠ | | |
| 携帯ﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ | | | ＠ | | |
| ⑦希望する連絡方法  （研修に関して連絡事項が発生した場合の連絡方法） | | | | □勤務先電話（電話番号　　　　　　　　　　　　　　　）  □携帯電話　　□ＦＡＸ　　□ＰＣメール　　□携帯メール | | |
| ⑧受講にあたり特に配慮を要すること | | |  | | | |

※希望する連絡方法を電話にした場合、平日日中に連絡する可能性があることをご了承ください。